水戸市駐車場整備事業経営戦略

体 名 水戸市 寸 事 名 駐車場事業 業 策 定 日 : 令和 年 月 3 3

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

<u>1. 事業概要</u>

* 複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1)事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事	業	開]	始	年	度	平成12年(水戸市赤塚駅北口駐車場) 令和5年((仮称)水戸芸術館東地区駐車 場)
職員数	1人(兼務)	施			設			名	水戸市赤塚駅北口駐車場 (仮称)水戸芸術館東地区駐車場
種類	都市計画駐車場(水戸市赤塚駅北口駐車場) 届出駐車場((仮称)水戸芸術館東地区駐車場)	構						造	立体式
立 地	駅(水戸市赤塚駅北口駐車場) その他((仮称)水戸芸術館東地区駐車 場)	建計	设後(建犁	替後)の#	経過4	年数	18年(水戸市赤塚駅北口駐車場) 建設前((仮称)水戸芸術館東地区駐車 場)
駐車場使用面積	13.211㎡(水戸市赤塚駅北口駐車場) 6,983㎡((仮称)水戸芸術館東地区駐車場)			収 3	容台	台 数	tr		521台(水戸市赤塚駅北口駐車場)
営 業 時 間	24時間			12 1	<u> </u>	J %	*		283台((仮称)水戸芸術館東地区駐車場)
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 57.1%	H30					5	3.6%	R1 51.2%
稼 働 率 * ※過去3年度分を記載	H29 79.3%	H30					7	9.8%	R1 82.0%
	ア 民間委託								
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	指定	管理者	制度					
	ウ PPP・PFI								

* $\left(rac{-\Box ext{PYD駐車台数} imes - 台当たり<math> ext{PYD駐車時間}}{ ext{収容台数} imes \ ext{Z業時間}} imes 100
ight)$

(2)料 金 形 態

料金の概要・考え方	 ・水戸市赤塚駅北口駐車場 30分まで無料,1時間まで200円 以後30分毎100円(上限額500円) ・(仮称)水戸芸術館東地区駐車場 今後決定
-----------	---

(3) 駐車場実態調査による現状把握・分析

·水戸市赤塚駅北口駐車場

JR赤塚駅周辺に立地する駐車場であり、近隣には病院のほか、福祉施設等が存在する。 【主な周辺施設について】

水戸市の中心市街地に立地する駐車場であり、近隣には水戸芸術館のほか、新市民会館(建設中)や、京成百貨店等の商業施設が存在する。 【主な周辺施設について】

水戸芸術館, 新市民会館, 京成百貨店

2. 経営の基本方針

ロススス (水戸市赤塚駅北口駐車場)JR赤塚駅の利用者や周辺施設への来訪者などの駐車場として、駅周辺の商業を支援する。 ((仮称)水戸芸術館東地区駐車場)中心市街地への来訪者や事業者などの駐車場として、中心市街地の商業を支援する。

経営基盤の強化

安定経営を図るため、指定管理者と連携して、稼働率の向上に努める。

・満足度の高いサービスの提供

利用者のニーズを的確に把握し、顧客満足度の向上に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
 - * 複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの内訳も作成すること。
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - *複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの考え方がわかるよう記載すること。
- ① 収支計画のうち投資についての説明

全駐車場共通

指定管理者と連携を図り、今後の修繕箇所や設備投資について、検討を行う。

·水戸市赤塚駅北口駐車場

毎年110万円程度の修繕費を計上することで日常的な修繕の対応を行う。

② 収支計画のうち財源についての説明

駐車場利用者からの利用料金が主な収入となる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

安定経営を図るため、指定管理者と連携し、サービス向上の取組を通じて、利用客の増加に努めるとともに、支出の抑制を図る。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
 - *1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 - *2 複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで、計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況などから、総合的に判断を行う。
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める。 修繕箇所を精査し、優先すべき箇所から修繕を行う。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業の駐車場運営によって蓄積されたノウハウを活用する。
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金形態に関する事項	定期的に、近隣状況の確認を行う。
稼働率に関する事項	毎月の事業報告書で把握する。
繰入金に関する事項	慎重な判断のもと、適正な算出を行う。
資産の有効活用に関する事項	施設の適切な維持管理に努め稼働率の向上を図りながら,自動販売機の設置など,資産の有効活用 策の検討を行っていく。
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り、民間企業の駐車場運営によって蓄積されたノウハウを活用する。
職員給与費に関する事項	市職員1人(兼務)で行う。
委託費に関する事項	指定管理者制度を導入しており、管理業務を委託する。
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の駐車場を有する事業にあっては、駐車場ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	・水戸市赤塚駅北口駐車場 JR赤塚駅の周辺に立地し、主に駅利用客や近隣施設の駐車場として機能し、周辺の集客力を高めることや混雑緩和機能 を有している。 ・(仮称) 水戸芸術館東地区駐車場 中心市街地に立地し、主に水戸芸術館や新市民会館、近隣商業施設の駐車場として機能し、周辺の集客力を高めること や混雑緩和機能を有している。
公営企業として実施する必要性	・水戸市赤塚駅北口駐車場 JR赤塚駅や周辺施設への来訪者の利便性を向上させることにより、駅周辺の商業支援を行う。 ・(仮称)水戸芸術館東地区駐車場 水戸芸術館や新市民会館、周辺商業施設等への来訪者の利便性を向上させることにより、中心市街地の商業 支援を行う。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 ン	主に毎月の事業報告書から進捗管理を行い、指定管理者更新時や今後予定されている大規模改修時等のタイミングを考慮しつつ、計画期間の折り返しである令和7年度までに一度経営戦略の見直しを行う。
更新等に関する事項	また、(仮称)水戸芸術館東地区駐車場については、運営方法や料金体系など、経営方針は今後決定する予定であるため、決まり次第、経営戦略の見直しを行う。

投資・財政計画 (収支計画)

				(4X)	文計画)			(駐車	場事業会計	-全体)	(単位:	:千円,%)
	年 度 区 分	R1年度 (決算)	R2年度 (決 算 見 込	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	1 総 収 益(A)	74,925	47,652	64,796	64,796	171,996			171,996			171,996	171,996
収	(1) 営業収益(B)	72,148	46,432	64,796	64,796	171,996			171,996				171,996
益		72,148	46,432	64,796	64,796	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996
的	り 1 文 記 工 事 収 無 (0)												
収入	X	2,777	1,220										
^ `	ア他会計繰入金	2,777	1,220										
益	イそ の 他												
的	2 総 費 用(D)	53,845	53,734	52,566	54,291	85,536	85,560		85,408		85,004	84,797	84,599
	(1) 営業 費用 ア職員給与費	45,361	46,645	46,645	46,645	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165
収収	^												
支 的	カ イ そ の 他	45,361	46,645	46,645	46,645	76,165	76.165	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165	76,165
支	(2) 営業外費用	8,484	7,089	5,921	7,646	9,371	9,395		9,243	9,042	8,839	8,632	8,434
出		2,777	1,221	53	1,778	3,503	3,527	3,502	3,375	3,174	2,971	2,764	2,566
	うち一時借入金利息												
	イその他 3 収支差引 (A)-(D) (E)	5,707	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868		5,868		5,868	5,868	5,868
		21,080 77,123	△ 6,082 111,073	12,230 861,000	10,505 704,000	86,460 163,000		86,461	86,588	86,789	86,992	87,199 60,000	87,397
	(1) 地 方 債	7,123	17,100	731,900	574,200	161,900						60,000	
資	うち資本費平準化債	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,											
本	(2) 他 会 計 補 助 金	69,623	93,973										
資加													
1 1 7				120 100	120.000	1 100							
本 ^	(5) 国(都 道 府 県) 補 助 金 (6) 工 事 負 担 金			129,100	129,800	1,100							
的	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出(G)	99,895	111,073	873,000	704,000	163,442	1,424	43,670	76,744	86,446	86,648	146,852	87,054
収資	§ (1) 建 設 改 良 費	7,500	17,100	861,000	704,000	163,000						60,000	
★本								10.070		22.112	22.242		
野	约 (2) 地 方 債 償 還 金(H) (3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	92,395	93,973			442	1,424	43,670	76,744	86,446	86,648	86,852	87,054
支出	え (3) 他会計長期借入金返還金 は (4) 他会計への繰出金			12,000									
	(4) lis 女 ii ・ の 他			12,000									
		△ 22,772		△ 12,000		△ 442	△ 1,424	△ 43,670	△ 76,744	△ 86,446	△ 86,648	△ 86,852	△ 87,054
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,692	△ 6,082	230	10,505	86,018	85,012	42,791	9,844	343	344	347	343
	積 立 金 (K)	01.401	10.700	10.710	14.004	00.074	110,000	107.001	040.000	0.40.000	050.070	050.000	050.070
	前年度からの繰越金 (L) 前年度繰上充用金 (M)	21,491	19,799	13,718	14,001	26,271	112,289	197,301	240,092	249,936	250,279	250,623	250,970
	形式 収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	19,799	13,717	13,948	24,506	112,289	197,301	240,092	249,936	250,279	250,623	250,970	251,313
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	,		7.5,5.15	,,	,		_ ::,::=					
	実 質 収 支 黒 字 (P)	19,799	13,717	13,948	24,506	112,289	197,301	240,092	249,936	250,279	250,623	250,970	251,313
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率((Q) ×100)												
	収益的収支比率(51.2	32.3	123.3	119.3	200.0	197.7	133.1	106.1	100.2	100.2	100.2	100.2
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額												
	営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	72,148	46,432	64,796	64,796	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996	171,996
	地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100)												
	質 ・												
	関 並 り 个 足 領 一 婦 一 母 一 母 一 母 一 母 一 母 一 母 一 母 一 母 一 母												
	解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
	健全化法施行令第17条により算定した												
	サー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
	確至化法第22条により算定した ((T)/(V)×100) 資 金 不 足 比 率												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
0.51	地 方 債 残 高 (X)	101,473	24,600	756,500	1,330,700	1,492,158	1,490,734	1,447,064	1,370,320	1,283,874	1,197,226		
〇他会	会計繰入金 年 度	R1年度	R2年度									(単	単位:千円)
	区 分	(決算)	(決 算 見 込	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	収益的収支分	2,777	1,220										
	うち基準内繰入金	-,.,,	.,										
	うち 基 準 外 繰 入 金	2,777	1,220										
	資本的収支分	69,623	93,973										
	うち基準内繰入金	69,623	93,973										
	うち基準外繰入金	72,400	95,193										

投資・財政計画 (収支計画)

				(4)	え計画)			(水戸市	赤塚駅北口	駐車場)	(単位:	:千円,%)
	年 度 区 分	R1年度 (決算)	R2年度 (決 算 見 込	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	1 総 収 益(A)	74,925	47,652	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796		64,796	64,796	64,796
収	(1) 営業収益(B)	72,148	46,432	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796		64,796	64,796	64,796
益	人	72,148	46,432	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796
的													
収入	(2) 営 業 外 収 益	2,777	1,220										
	ア他会計繰入金	2,777	1,220										
益	イ そ の 他 2 総 費 用(D)	50.045	F0 700	E0 E10	50.500	50 500	50 544	50.540	E0 E44	50 540	50 500	50 500	50.540
的	2 総 費 用 (D) (1) 営 業 費	53,845 45,361	53,733 46,645	52,513 46,645	52,526 46,645	52,529 46,645	52,541 46,645	52,542 46,645	52,541 46,645	52,540 46,645	52,539 46.645	52,536 46,645	52,540 46,645
収 収	_ m = 4\	40,001	40,040	40,040	70,070	40,040	40,040	40,040	40,040	40,040	40,040	40,040	40,040
益	•												
支 的 支		45,361	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645	46,645
出出	(2) 営業 外費用 ア支払利 息	8,484 2,777	7,088 1,220	5,868	5,881 13	5,884 16	5,896 28	5,897 29	5,896 28	5,895 27	5,894 26	5,891 23	5,895 27
	うち一時借入金利息	2,777	1,220		13	10	20	29	20	21	20	23	21
	イそ の 他	5,707	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868	5,868
	3 収支差引 (A)-(D) (E)	21,080	△ 6,081	12,283	12,270	12,267	12,255	12,254	12,255	12,256	12,257	12,260	12,256
	1 資 本 的 収 入 (F) (1) 地 方 債	69,623	93,973	161,000 161,000		157,000						60,000 60,000	
次	5 6 79 4 # 7 2# 11 /#			101,000		157,000						60,000	
資本	(2) 他 会 計 補 助 金	69,623	93,973										
_~ 的	(3) 他 会 計 借 入 金												
1	117 - 12 - 12 - 12 - 13 - 1												
本 へ	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (6) 工 事 負 担 金												
的	(6) エ 事 員 這 並 (7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出(G)	92,395	93,973	173,000		157,000		9,460	9,460	18,680	18,680	78,680	18,680
収資	(1) 建 設 改 良 費			161,000		157,000						60,000	
支格的	うち職員 給与費 (2) 地方債 償 還 金(H)	00.005	00.070					0.460	0.460	10.600	10.000	10.600	10.600
支	(2) 地 方 債 償 還 金(H) (3) 他会計長期借入金返還金	92,395	93,973					9,460	9,460	18,680	18,680	18,680	18,680
支出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金			12,000									
	(5) そ の 他												
		△ 22,772	A 0.004	△ 12,000	40.070	10.007	10.055	△ 9,460				△ 18,680	
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J) 積 立 金 (K)	△ 1,692	△ 6,081	283	12,270	12,267	12,255	2,794	2,795	△ 6,424	△ 6,423	△ 6,420	△ 6,424
	前年度からの繰越金(L)	21,491	19,799	13,718	14,001	26,271	38,538	50,793	53,587	56,382	49,958	43,535	37,115
	前年度繰上充用金 (M)												
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	19,799	13,718	14,001	26,271	38,538	50,793	53,587	56,382	49,958	43,535	37,115	30,691
	翌年度へ繰り越すべき財源(O) 実質収支 黒字(P)	19,799	13,718	14,001	26,271	38,538	50,793	53,587	56,382	49,958	43,535	37,115	30,691
	(N)-(O) 赤 字 (Q)	13,733	10,710	14,001	20,271	00,000	00,700	00,007	00,002	40,000	40,000	07,110	00,001
	赤字 比 率 ((Q) (B)-(C) ×100)												
	収益的収支比率((B)-(C) (A) (D)+(H) ×100)	51.2	32.3	123.4	123.4	123.4	123.3	104.5	104.5	91.0	91.0	91.0	91.0
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
	営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)	72,148	46,432	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796	64,796
	地 方 財 政 法 に よ る (/ロ) //(2) × 100)	, 2, 1 10	.5, 102	5 .,7 0 0	5 .,700	5 1,7 0 0	5 .,7 0 0	5 .,700	5 .,700	5.,750	5 1,7 00	5 1,7 0 0	5 .,700
	質 金 不 足 の 比 率 健全化法施行令第16条により算定した (エ)												
	資金の不足額 (1)												
	健全化法施行規則第6条に規定する (U) 解 消 可 能 資 金 不 足 額												
	健全化法施行令第17条により算定した												
	サース の名に いちつした												
	資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
		93,973		161,000	161,000	318,000	318,000	308,540	299,080	280,400	261,720		224,360 (全位:千円
	年 度	R1年度	R2年度 (決 算	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	 R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	区分	(決算)	(決 算 見 込									. ~	~
	収 益 的 収 支 分 うち 基 準 内 繰 入 金	2,777	1,220										
	うち基準外繰入金	2,777	1,220										
	資本的収支分	69,623	93,973										
	うち基準内繰入金 うち基準外繰入金	69,623	02.070										
	合 計 タ 多 条 年 外 線 入 金	72,400	93,973 95,193										
		, .00	- 5, . 55										

投資・財政計画 (収支計画)

				()///	人们凹	,			(仮称)水戸	芸術館東	地区駐車場	(単位:	千円,%)
	年 度 区 分	R1年度 (決算)	R2年度 (決 算 見 込	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	1 総 収 益(A					107,200	107,200		107,200	107,200		107,200	107,200
l la	(1) 営 業 収 益(E					107,200	107,200		107,200	107,200	-	107,200	107,200
収益	ア料金収	l				107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200
的													
収	7	也											
収 入		益											
益		는 也											
	2 総 費 用(D		1	53	1,765	33,007	33,019	32,993	32,867	32,667	32,465	32,261	32,059
的		<u>/</u> 用	'	00	1,700	29,520	29,520		29,520	29,520		29,520	29,520
収 収	一 	ŧ				20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020	20,020
益		当											
支 的	1 7 7 0 1	<u>t</u>				29,520	29,520	29,520	29,520	29,520	29,520	29,520	29,520
支出	(2) 営 業 外 費	Ħ	1	53	1,765	3,487	3,499	3,473	3,347	3,147	2,945	2,741	2,539
Ш	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	.	1	53	1,765	3,487	3,499	3,473	3,347	3,147	2,945	2,741	2,539
	うち一時借入金利												
		也		1							-4	-	
	3 収支差引 (A)-(D) (E 1 資 本 的 収 入(F		△ 1	△ 53	△ 1,765	74,193	74,181	74,207	74,333	74,533	74,735	74,939	75,141
) 7,500 責 7,500	17,100 17,100	700,000 570,900	704,000 574,200	6,000 4,900							
2/20	5 L M L # T M II I	責 7,500	17,100	370,900	374,200	4,900							
資本		È											
的		È											
り 収	(4) 固定資産売却代3	È											
本入		È		129,100	129,800	1,100							
		È											
的		也											
収容	2 資 本 的 支 出(6		17,100	700,000	704,000	6,442	1,424	34,210	67,284	67,766	67,968	68,172	68,374
貝		专 7,500	17,100	700,000	704,000	6,000							
支格的						442	1,424	34,210	67,284	67,766	67,968	68,172	68,374
支	(3) 他会計長期借入金返還3					442	1,424	34,210	07,204	07,700	07,900	00,172	00,374
支出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 3	È											
		<u>t</u>											
	3 収支差引 (F)-(G) (I					△ 442	△ 1,424	△ 34,210	△ 67,284	△ 67,766	△ 67,968	△ 68,172	△ 68,374
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J		Δ1	△ 53	△ 1,765	73,751	72,757	39,997	7,049	6,767	6,767	6,767	6,767
	積 立 金 (K												
	前年度からの繰越金 (L						73,751	146,508	186,505	193,554	200,321	207,088	213,855
	前年度繰上充用金 (M) 形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (M)		Α 1	A F0	A 1705	70.751	140 500	100 505	100 554	000 001	007.000	010.055	000.000
	形 式 扱 文 (J)-(K/+(L)-(M) (N 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (C		△ 1	△ 53	△ 1,765	73,751	146,508	186,505	193,554	200,321	207,088	213,855	220,622
	実質収支黒 字(F					73,751	146,508	186,505	193,554	200,321	207,088	213,855	220,622
	(N)-(O) 赤 字(G		Δ1	△ 53	△ 1,765	70,701	140,000	100,000	100,004	200,021	207,000	210,000	220,022
	赤字 比率 ((Q) (B)-(C) ×100)	,											
	収益的収支比率((A) (D)+(H) ×100)					320.5	311.2	159.5	107.0	106.7	106.7	106.7	106.7
		`											
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (F)											
	営業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S)				107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200	107,200
	地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100))											
	夏 宝 个 足 の 氏 卒 一 健会化は体行会等16名により管守した												
	資金の不足額)											
	資金の不足額 健全化法施行規則第6条に規定する は、)											
	胜月 电影 金 个 足 額	/											
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模)											
	健全化法第22条により算定した ((T)/(V)×100 資 金 不 足 比 率))											
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W	_											
	地 方 債 残 高 (X	7,500	24,600	595,500	1,169,700	1,174,158	1,172,734	1,138,524	1,071,240	1,003,474	935,506		798,960
()他会	:計繰入金 	R1年度	R2年度									1	鱼位:千円)
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	区分	(決算)	〔決 算 見 込										
	収益的収支分												
	うち基準内繰入る												
	うち基準外繰入る	E											
	資本的収支分 うち基準内繰入st	2											
	うち基準外繰入る												
		ic.											
					in .								